

## 申し合わせ事項

岡山県留学生交流推進協議会総会承認

「平成 7年4月1日 一部改正」

「平成 8年4月1日 一部改正」

「平成16年4月1日 一部改正」

「平成17年4月1日 一部改正」

「平成18年4月1日 一部改正」

「平成19年4月1日 一部改正」

「平成21年5月1日 一部改正」

「令和2年3月31日 一部改正」

### 1. 推進協議会の運営について

原則として次のとおりとする。

推進協議会	随時開催
運営委員会	年1回開催

### 2. 推進協議会構成員について

(1) 推進協議会要項第3第1項第2号に掲げる機関は当面次のとおりとする。

岡山学院大学  
岡山県立大学  
岡山商科大学  
岡山理科大学  
川崎医科大学  
川崎医療福祉大学  
環太平洋大学  
吉備国際大学  
倉敷芸術科学大学  
くらしき作陽大学  
山陽学園大学  
就実大学  
中国学園大学  
ノートルダム清心女子大学  
美作大学  
川崎医療短期大学  
津山工業高等専門学校

(2) 推進協議会要項第3第1項第3号に掲げる機関は当面次のとおりとする。

広島出入国在留管理局岡山出張所  
岡山県  
岡山市  
倉敷市  
津山市  
高梁市

(3) 推進協議会要項第3第1項第4号に掲げる団体は当面次のとおりとする。

岡山県経済団体連絡協議会

岡山県商工会議所連合会

岡山県経営者協会

岡山経済同友会

日本青年会議所中国地区岡山ブロック協議会岡山

県中小企業団体中央会

岡山県産業振興財団

(4) 推進協議会要項第3第1項第5号に掲げる団体は当面次のとおりとする。

岡山県国際交流協会

(5) 推進協議会要項第3第1項第6号に掲げる団体は当面次のとおりとする。

岡山県国際経済交流協会岡山

市国際交流協議会

小林外来留学生奨学財団

岡山青年国際交流会

国際ロータリー第2690地区

ライオンズクラブ国際協会336-B地区

国際ゾンタ26地区エリア4岡山ゾンタクラブ

倉敷国際親善協会

(6) 推進協議会要項第3第1項第7号に掲げる団体は当面次のとおりとする。

日本学生支援機構中国四国支部

### 3. 運営委員会構成員について

(1) 運営委員会要項第3第1項第1号に掲げる委員は当面次の機関又は団体から推薦された者とする。

[推進協議会要項第3第1項第1号]

岡山大学

[推進協議会要項第3第1項第2号]

岡山理科大学

ノートルダム清心女子大学

吉備国際大学

岡山商科大学

倉敷芸術科学大学

山陽学園大学

環太平洋大学

津山工業高等専門学校

[推進協議会要項第3第1項第3号]

広島出入国在留管理局岡山出張所

岡山県

岡山市

倉敷市

津山市

高梁市

[推進協議会要項第3第1項第4号]

岡山県経済団体連絡協議会

岡山県商工会議所連合会

岡山県経営者協会

岡山経済同友会

岡山県産業振興財団

[推進協議会要項第3第1項第5号]

岡山県国際交流協会

[推進協議会要項第3第1項第6号]

岡山県国際経済交流協会岡山

市国際交流協議会

岡山青年国際交流会